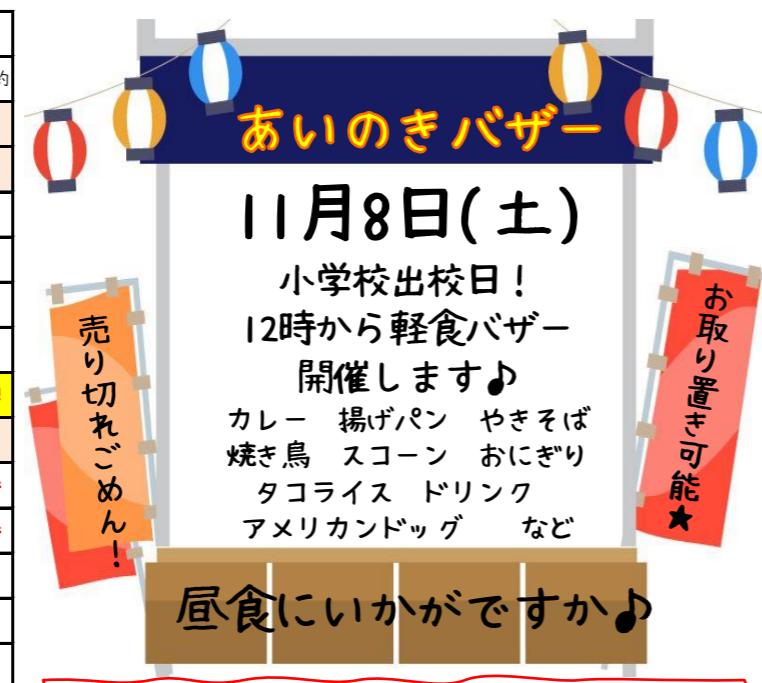




★11月の予定★

(開所日25日)

日曜日	学校行事	学童行事
1 土	まほろば保育園運動会けん玉ダンス	開所7時45分～16時30分 要予約
2 日		閉所
3 月	文化の日	閉所
4 火		
5 水		
6 木		
7 金		
8 土		開所7時45分～16時30分バザー！
9 日	小学校運動会	
10 月	小学校振替休日	開所7時45分～19時
11 火	小学校振替休日	開所7時45分～19時
12 水		
13 木		
14 金		
15 土		開所7時45分～16時30分 要予約
16 日		
17 月		
18 火		
19 水		
20 木	5年宿泊学習	
21 金	5年宿泊学習	
22 土		開所7時45分～16時30分 要予約
23 日	勤労感謝の日	
24 月	振替休日	
25 火		
26 水		
27 木		利用料引落日
28 金		
29 土		開所7時45分～16時30分 要予約
30 日		



○おしらせ○

★★ご連絡★★

51-5377 あいのき学童

12月の利用料は11月27日（木）に口座振替です。25日までの入金をお願いいたします。
入金が間に合わない場合は、次月の利用料と合算して手続きを行いますのでお知らせください。
退所・休所される方はお早めにお申し出ください。引き落とし手続きが15日に締め切りとなります。
手続き後、振替された後の返金には応じられませんのでご了承ください。

11月は児童虐待防止推進月間です

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができますように期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など様々な取り組みを集中的に実施しています。児童福祉法と児童虐待防止法の改定により、子どもへの体罰の禁止が明記され、「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」とされました。なぜ体罰や暴言をしていけないのでしょうか。

体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力も含め、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。子育てを担うことは、大変な事です。子どもに腹が立ったり、イライラすることもありますよね。そんなときはひとりで悩まずに相談してみませんか。

子育ての悩み、福祉制度の相談、その他子どもに関する事・・・そんな時は！

今帰仁村福祉子ども課 0980-56-2198

子どもを預ける必要がある・・・でも近くに頼れる人がいなくて困っている・・・そんな時は！
やんばる町村ファミリーサポートセンター 0980-43-7551

HALLOWEEN HALLOWEEN HALLOWEEN

ソラハシハロウィンイベント けん玉ダンス出場！

たくさんの応援&ご協力ありがとうございました！



